

GINKGO



2024 年 1 月发行 第 143 号



新年快乐
2024



【人口(截至 2023 年 11 月末)】

560,971 人

【外国人人口】

15,442 人

122 国

男: 7,638 人

女: 7,804 人

【比例】

2.75%

【人口 (2023 年 11 月末日現在)】

560,971 人

【外国人人口】

15,442 人

122 国

男: 7,638 人

女: 7,804 人

【比率】

2.75%

勿忘申报市民税/都民税以及所得税! 一申报期限至 3 月 15 日

市民税・都民税、所得税の申告をお忘れなく! 一申告期限は 3 月 15 日です—

自 2 月 16 日起在市政府大楼开始受理市民税/都民税的申报以及所得税的确定申报。“市民税/都民税的申报”是指向 1 月 1 日的所在居住地申报上一年的所得和扣除等。即使没有工资收入，靠汇款、储蓄、奖学金、遗族年金等生活的人也需要申报。根据提交的申报内容来计算出您所须缴纳的市民税/都民税的税额以及国民健康保险税的税额。此外，申报完成后可申请开具部分签证续签等的申请时必须提交的课税（非课税）证明。另外，“确定申报”是指根据上一年的所得和扣除等，计算出所得税的税额后向税务署进行申报。办理过确定申报的人，就没有必要办理市民税/都民税的申报。如不需要咨询如何填写申报表或帮助确认必要文件，还可通过邮寄提交申报表等文件。

※来自与日本缔结了租税条约的国家的外国人留学生，根据情况可以免除所得税或市民税/都民税。详情请咨询八王子税务署（☎042-697-6221）。

※从 2024 年度（2023 年的收入）起，对海外亲属抚养扣除资格的要求将更严格。年龄在 30 岁至 70 岁之间的居住在海外的亲属，如不符合以下(1)至(3)的情况之一，将被排除在抚养扣除范围之外。在申报时需要提交亲属关系证明以及汇款证明（如文件是外语，还需附上译文）。

①因留学而成为非居住者、②残疾人

③汇款文件中需要有能确认到 38 万日元以上的汇款证明等

咨询：住民税课 ☎042-620-7219

2月16日より市役所本庁舎で、市民税・都民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。「市民税・都民税の申告」とは、1 月 1 日に住民登録がある市区町村で、前の年の所得や控除などを申告することです。給与収入がなく、仕送り・貯金・奨学金・遺族年金等で生活していた方も申告が必要です。申告内容をもとに、市民税・都民税や、国民健康保険税の額が決まるほか、一部ビザの更新等に必要課税（非課税）証明書の交付が受けられるようになります。また、「確定申告」とは、前の年の所得や控除などから、所得税等の額を計算し、税務署へ申告することです。確定申告をする方は、市民税・都民税の申告をする必要はありません。申告書の記載相談や必要書類の確認が不要の方は、郵送による提出にご協力を。

※日本と租税条約を結んでいる国から来た外国人留学生は、所得税や市民税・都民税が免除となる場合があります。詳しくは、八王子税務署

（☎042-697-6221）にお問い合わせください。

※令和 6 年度（令和 5 年分）から、扶養控除の適用対象となる国外居住親族の要件が厳格化。30 歳以上 70 歳未満の国外居住親族のうち次の①から③のいずれにも該当しない方は扶養控除の適用対象外となります。申告には親族であることや送金していることが分かる書類など（書類が外国語の場合はその翻訳文を添付）が必要です。

①留学により非居住者となった方、②障害者

③送金関係書類において 38 万円以上の送金等が確認できる方

問い合わせ：住民税課 ☎042-620-7219

東京都市町村居民 交通災害互助保険 “Chokotto (小型) 互助”

とうきょうとしちようそんみん こうつうさいがいきょうさい きょうさい
東京都市町村民 交通災害共済「ちよこつと共済」



一年只需付 500 日元或 1000 日元的会费就能够在遭遇交通事故时领取慰问金的“Chokotto (小型) 互助 (東京都市町村民 交通災害互助保険)”。根据灾害程度,最高可获得 300 万日元的赔偿。如有初中以下子女的参保人发生死亡事故,每年将向每个儿童支付 12 万日元,直至该儿童达到完成义务教育的年龄。

2024 年度的保险期为 2024 年 4 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日。如在 4 月 1 日之后提出申请,或在保险期内搬离本市,保险期同样在 3 月 31 日之前有效。2 月 1 日起开始受理 2024 年度的加入申请。可扫右边的二维码在线上办理申请(信用卡支付),亦可使用在市政府大楼 1 楼的市民总务课、各事务所、市内的金融机构(邮局及部分金融机构除外)发放的申请表办理申请,同时交纳会费。加入申请表随 2 月 1 日发行的《广报八王子》一起分发给每个家庭,除此以外,也可在各申请地点领取。



索赔时需提供交通事故证明。即使是自行车或汽车的单独事故,也请务必向警方报案,并向八王子站南口综合事务处确认索赔所需的文件。

咨询: 八王子站南口综合事务处 ☎042-620-1164

年間500円または1,000円の会費で、交通事故にあった時に、見舞金を受け取ることができる「ちよこつと共済 (東京都市町村民 交通災害共済)」。災害の程度に応じて最高300万円の見舞金を受けられます。中学生以下のお子さんがいる加入者が死亡事故に遭った場合は、その遺児が義務教育終了年限に達するまでの間、お子さん1人につき年額12万円が支給されます。

令和6年度分の共済期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日。4月1日以降に申し込みをした場合や、共済期間中に市外に転出した場合も、3月31日まで有効です。加入申込は 2月1日から。右の二次元コードによるネット申込(クレジットカード払い)、または市役所1階市民総務課、各事務所、市内金融機関(ゆうちょ銀行・一部金融機関を除く)で加入申込書に、会費を添えてお申し込みください。加入申込書は「広報はちおうじ 2月1日号」とあわせて各戸へ配布するほか、各申込場所にもあります。



見舞金の請求には交通事故証明書が必要です。自転車や自動車の単独事故でも、必ず警察へ届出し、請求に必要な書類等は八王子駅南口総合事務所に確認を。

問い合わせ: 八王子駅南口総合事務所 ☎042-620-1164

信息角

○注意避免重复加入健康保险

您是否持有两张健康保险卡? 在职场新加入了社会保险,或成为了社会保险加入者的抚养家族,国民健康保险资格也不会自动丧失。在加入社会保险后,需要办理国民健康保险退出手续。请注意,如不办理退出手续,将支付双重的保险费用。办理退出手续请到市政府大楼1楼的保险年金课或各事务所。

咨询: 保险年金课 ☎042-620-7236

○将摩托车或轻自动车废弃或转让时, 需要办理相关手续

轻自动车税的征收对象是4月1日的摩托车、轻自动车、小型特殊自动车的所有者。如果相关车辆已经脱手或在搬离本市时需要办理相应的申报手续。轻便摩托车和小型特殊汽车在住民税课、八王子站南口综合、浅川、由木、元八王子和北野事务所办理; 轻自动车在轻自动车检查协会东京主管事务所八王子支所办理; 排气量超过125cc的摩托车在东京运输支局八王子自动车检查登录事务所办理。请注意,如不办理申报手续,将会继续被征税。

咨询: 住民税课 ☎042-620-7353

○谨防冬季火灾

冬季由于天气干燥以及使用保暖加热设备, 容易发生火灾。坚决杜绝边躺边抽烟的行为; 并做到在开火时不离开炉灶; 不在炉火周围放东西; 不使用旧电器; 经常清除电插座的灰尘等。爱护生命, 防患于未“燃”。

咨询: 防灾课 ☎042-620-7208

情報コーナー

○健康保険の二重加入にご注意

健康保険証を2枚お持ちの方はいませんか。新たに職場の社会保険に加入したり、社会保険加入者の扶養家族となった場合、国民健康保険の資格は自動的に喪失にはなりません。社会保険に加入したときは、国民健康保険脱退の届出が必要です。届出をしないと、保険料を二重に支払うことになりますのでご注意ください。届出は市役所1階保険年金課、または各事務所へ。

問い合わせ: 保険年金課 ☎042-620-7236

○バイクや軽自動車を廃棄・譲渡した場合は手続きが必要です

軽自動車税は、毎年4月1日時点でバイクや軽自動車、小型特殊自動車を所有している方に課税されます。車両が手元にない場合や市外に転出した場合は届出が必要です。原付バイクと小型特殊自動車は住民税課、八王子駅南口総合・浅川・由木・元八王子・北野の各に、軽自動車は軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所、排気量が125ccを超える二輪車は東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所へ。届出がないと、引き続き課税されますので、ご注意ください。

問い合わせ: 住民税課 ☎042-620-7353

○冬場の火災にご注意ください

冬場は、暖房器具の使用や空気の乾燥により、火災が発生しやすくなります。寝たばこをしない、コンロから離れない、ストーブの周りにものを置かない、古い家電を使わない、コンセントのほごりをこまめに取り除くなどして、火災を未然に防ぎ、命を守りましょう。

問い合わせ: 防災課 ☎042-620-7208

証明自助発行サービス 一各種証明每份 10 日元

しょうめいじしょ はっこう かくしゅしょうめいじしょ つう えん
証明書のセルフ発行サービス 一各種証明書が 1通10円に



在八王子市有住民登録，并持有有身份电子证明功能的“个人编号卡”者，可以利用各种证明的自助发行服务。住民票复印件、市民税/都市税纳税（非课税）证明等由八王子市发行的证明，均可在全国范围的便利店内设置的多功能复印机（KIOSK 终端）上取得。在便利店的发行时间为每天上午 6 点 30 分至晚上 11 点（12 月 30 日至 1 月 3 日除外）。2024 年 3 月 31 日之前，通常发行 1 份证明所需支付的 200 日元至 450 日元，仅需 10 日元。

如果对如何操作没有信心，请利用有专人指导的设置设在市政府大楼、八王子站南口综合事务所、八王子长房邮局（长房町）、八王子中野邮局（中野町）、八王子南大泽五邮局（南大泽五丁目）的多功能复印机。

咨询：市民课（窗口/邮寄负责人） ☎042-620-7232

八王子市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書のセルフ発行サービスをご利用いただけます。住民票の写しや、市民税・都民税の課税（非課税）証明書等、八王子市の証明書が全国のコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機（キオスク端末）から取得できます。コンビニエンスストアでの利用時間は、12月30日から1月3日を除く、毎日午前6時30分から午後11時。令和6年3月31日までは、通常1通200円から450円のところ、1通10円で発行できます。

なお、操作に不安のある方は、操作のサポートが受けられる市役所本庁舎、八王子駅南口総合事務所、八王子長房郵便局（長房町）・八王子中野郵便局（中野町）・八王子南大沢五郵便局（南大沢五丁目）のマルチコピー機をご利用ください。

問い合わせ：市民課（窓口・郵送担当） ☎042-620-7232

活动广场

●生涯学习中心（面向外国人的日语教室）

地点 時間 月份	创造会馆 ☎042-648-2231		南大泽分馆 ☎042-679-2208
	周四班 18:00-20:00	周五班 10:00-12:00	周日班 13:00-15:00
1月	11, 18	5, 12, 19, 26	7, 14, 21, 28
2月	8, 15	2, 9, 16	4, 11, 18, 25
3月	7, 14, 21	8, 15	3, 10, 17, 24

●由专家提供的外国人个别咨询

【行政书士】2月3日（周六）、3月2日（周六）

下午2点～5点

【律师】3月16日（周六） 下午2点～5点

如需咨询请事先预约。

地点・咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

●多文化防灾研修“让我们一起学习有关灾害的知识”

日期及时间：2024 年 1 月 28 日 下午 2 点至 4 点

地点：学园都市中心 12 楼 第 1 研讨室（旭町 9-1）

定员：40 人（抽选）

与八王子日本人市民一边交流一边学习八王子市的防灾知识。使用简单易懂的日语就常见灾害种类、避难场所、避难方法等进行交流。

申请：1 月 18 日前请将写有姓名和电话号码的邮件发送至八王子国际协会（event@hia855.com）。

咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

市内のイベント

●生涯学習センター <外国人のための日本語教室>

場所・ 時間 月	クワイエットホール ☎042-648-2231		南大沢分館 ☎042-679-2208
	木曜日コース 18:00-20:00	金曜日コース 10:00-12:00	日曜日コース 13:00-15:00
1月	11, 18	5, 12, 19, 26	7, 14, 21, 28
2月	8, 15	2, 9, 16	4, 11, 18, 25
3月	7, 14, 21	8, 15	3, 10, 17, 24

●専門家による外国人個別相談

【行政書士】2月3日（土）/3月2日（土）午後2時～5時

【弁護士】3月16日（土）午後2時～5時

相談をご希望の方は、事前にご予約をお願いします。

場所・問い合わせ：八王子国際協会 ☎042-642-7091

●多文化防災研修「災害について一緒に学ぼう」

日時：2024年1月28日 午後2時～午後4時

場所：学園都市センター12階 第1セミナー室（旭町9-1）

定員：40人（抽選）

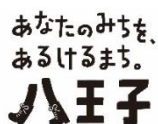
八王子に住む日本人市民と交流しながら、一緒に八王子市の防災について学びます。身近な災害の種類や避難場所、避難方法などについてやさしい日本語で話し合います。

申し込み：1月18日までに、名前と電話番号を書いて、メールで八王子国際協会（event@hia855.com）へ。

問い合わせ：八王子国際協会 ☎042-642-7091

实用信息		便利な電話番号（べんりなでんわばんごう）	
八王子市政府	☎042-626-3111	八王子市役所	☎042-626-3111
入国管理局信息中心	☎03-5796-7112	入国管理局インフォメーションセンター	☎03-5796-7112
警察(緊急時) ☎110	火災/救护车 ☎119	警察（緊急時） ☎110	/ 火事・救急車 ☎119
医疗信息		医療情報（いりょうじょうほう）	
AMDA 国際医療信息中心	☎03-6233-9266	AMDA 国際医療情報センター	☎03-6233-9266
平日 10:00-16:00	※各语言の咨询日期不定，请咨询。	平日10:00-16:00	※対応言語は白によって異なります。
向日葵(東京都保険医療信息中心)	☎03-5285-8181	ひまわり（東京都保健医療情報センター）	☎03-5285-8181
毎日 9:00-20:00	提供外语医疗咨询。	毎日9:00-20:00	外国語で医療相談を行っています。
多语种就医问诊表	网址：http://www.kifjp.org/medical/	多言語医療問診票	URL：http://www.kifjp.org/medical/
生活咨询		生活相談（せいかつそうだん）	
【在住外国人支援台】 周一～周六 10: 00-17: 00 【外国人个别咨询】 行政书士：原則毎月第 1 个周六 14: 00-17: 00 律师：原則 3、6、9、12 月の第 3 个周六 14: 00-17: 00 運営 NPO 法人八王子国際協会 ☎042-642-7091 地址：旭町 9-1 号八王子广场大厦，11 楼 URL: http://hia855.com/		【在住外国人サポートデスク】 月～土 10:00-17:00 【外国人個別相談】 行政書士:原則毎月第1土曜日 14:00-17:00 弁護士：原則3・6・9・12月の第3土曜日 14:00-17:00 運営 NPO法人八王子国際協会 ☎042-642-7091 住所：旭町9-1八王子スクエアビル 11階 URL: http://hia855.com/	
東京都外国人咨询（法律、入国、教育问题等） 中文：周二、周五 9:30-12:00, 13:00-17:00 ☎03-5320-7766		東京都外国人相談（法律・入国・教育問題など） 中国語：火、金 9:30-12:00, 13:00-17:00 ☎03-5320-7766	
由志愿者团体提供的日语课程班		ボランティア団体による日本語レッスン（にほんごれっすん）	
八王子国际友好俱乐部	鸟取☎042-691-5039	八王子国際友好クラブ	鳥取 ☎042-691-5039
八王子日本語会	宫崎☎050-5329-1826	八王子にほんごの会	宮崎 ☎050-5329-1826
日中友好日语学习会	中道☎042-664-5980	日中友好日本語学習会	中道 ☎042-664-5980
亚洲青年会	鈴木☎080-5534-7683	アジア青年会	鈴木 ☎080-5534-7683
NPO 法人八王子国际交流中心	森屋☎090-7191-9326	NPO法人八王子国際交流センター	森屋 ☎090-7191-9326
学习支援		学習支援（がくしゅうしえん）	
和世界各地的孩子们手拉手学生会	ccshachioji88@gmail.com	世界の子どもと手をつなぐ学生の会	ccshachioji88@gmail.com
NPO 法人八王子国際協会	☎042-642-7091	NPO法人八王子国際協会	☎042-642-7091
其他		その他（そのた）	
初中夜间课程班（第五中学） ☎042-642-1635 入学者只需满足在东京都内居住或工作、年龄在 15 岁以上、未完成义务教育的条件即可随时入学。		中学校夜間学級（第五中学校） ☎042-642-1635 対象は、義務教育を修了していない都内在住・在勤の 15 歳以上の方で、年度途中でも入級できます。	
外国人生活便利手册 发放场所：市政府市民课、多文化共生推进课、八王子国際協会		外国人のためのくらしの便利帳 配布場所：市役所市民課、多文化共生推進課、八王子国際協会	
八王子市英文版/中文版周末及节假日医疗机构及活动信息 电子邮件信息服务（每月 1 日发邮件） 请发送空白电子邮件至 icho@sg-m.jp 进行登录。		八王子市英語、中国語の休日医療機関・イベント 情報のメール配信サービス(毎月1日) 登録は icho@sg-m.jp へ空メールを。	
八王子市官方<外文版>Facebook 页面 请输入下面的页面名称进行搜索，欢迎“点赞”和关注！ 英文版：“Hachioji City English News” 中文版：“八王子市中文信息”		八王子市公式<外国語版> Facebook ページ 下のページ名で検索、「いいね！」&フォローしてください！ 英語版：「Hachioji City English News」 中国語版：「八王子市中文信息」	
八王子市官方网站 URL: https://www.city.hachioji.tokyo.jp/		八王子市の公式ホームページ URL: https://www.city.hachioji.tokyo.jp/	

发行：八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
 电话：042-620-7437 传真：042-626-0253
 所在地：192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
 电子信箱：b051400@city.hachioji.tokyo.jp



発行：八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
 電話：042-620-7437 ファックス：042-626-0253
 所在地：192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
 E メール：b051400@city.hachioji.tokyo.jp